

## 広域行政圏施策の概要

### 1 広域行政圏（広域市町村圏及び大都市周辺地域広域行政圏）の現状

#### (1) 広域行政圏の設定状況

広域行政圏の施策は、個性的で活力ある地域づくりを目指した計画の策定及び施策の実施を促進し、もって住民が誇りと愛着を持つことができる豊かで住みよい一体性のある地域社会の実現に寄与することを目的としており、昭和44年度から広域市町村圏の、昭和52年度から大都市周辺地域広域行政圏の設定が行われた。

広域行政圏の状況（平成20. 4. 1現在）

区 分	圏域数	構成市町村数	人 口 (千人)	面 積 (Km <sup>2</sup> )
広域行政圏 (A)	359	(95.1) 1,702	(77.6) 92,604	(97.1) 361,161
広域市町村圏 (B)	334	(84.0) 1,503	(57.9) 69,114	(94.2) 350,471
大都市周辺地域広域行政圏 (C)	25	(11.1) 199	(19.7) 23,490	(2.9) 10,690
1 圏域あたりの平均	—	4.7	258	1,006
(A)	—	4.5	207	1,049
(B)	—	8.0	940	428
(参考) 上記 (A) のうち 広域的市町村	37	(2.1) 37	(2.5) 2,958	(5.8) 21,748
全 市 町 村 計	—	1,788	119,278	371,937

- (注) 1 広域市町村圏とは、圏域人口が概ね10万人以上で、日常社会生活圏を形成する可能性を有すると認められる圏域（2. に掲げる圏域を除く。）のことをいう。
- 2 大都市周辺地域広域行政圏とは、大都市と一体性を有する地域で圏域人口が概ね40万人程度の規模である等の要件を具備した圏域のことをいう。
- 3 広域的市町村とは、一の広域行政圏に属するすべての関係市町村の合併により新たに設置された市町村のことをいう。
- 4 人口は、平成17. 10. 1現在の国勢調査人口による。
- 5 面積は、全国都道府県市区町村別面積調（平成19. 10. 1現在）による。

## (2) 広域行政機構の現状

広域行政圏計画の策定及び計画に基づく事業の実施の連絡調整等を行うために広域行政機構が設置されている。

広域行政機構の現況（平成20. 4. 1現在）

広域市町村圏	広域連合	31
	一部事務組合	158
	協議会	86
大都市周辺地域広域行政圏	協議会	25

## 2 ふるさと市町村圏の現況

広域行政圏の施策を基礎としつつ、地域の自立的発展が見込まれる地方都市及びその周辺地域について、ふるさと市町村圏の選定を行い、ふるさと市町村圏基金を設置し、その果実により、市町村間の広域的連携事業を推進している。

ふるさと市町村圏の状況（平成20. 4. 1現在）

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
数	180	181	180	180	174	158	156	146	143	137